

令和6年6月定例会 総務委員会（付託）

令和6年6月24日（月）

〔委員会の概要 知事戦略公室・企画総務部関係〕

福山委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより知事戦略公室・企画総務部関係の審査を行います。

知事戦略公室・企画総務部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けらることにいたします。

【報告事項】

なし

上田企画総務部長

理事者におきまして報告すべき事項はございません。

福山委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡本委員

知事戦略公室のことをお聞きしたいんですが、その前に先週の委員会の続きというか、生活環境部に過疎対策がいつているという話でした。なぜと言ったら、移住交流のところがあるから、そこに過疎対策がいつていると。正直、違和感を感じているんですが、過疎債の担当は当然、市町村課になるよね。

県内の、今年の過疎債の状況を簡単でいいので教えてください。

小島市町村課長

岡本委員から、過疎対策事業債の概要についてのお尋ねでございます。

過疎対策事業債は、過疎地域が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らしながら持続的発展を図ることができるよう、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき財政上の特別措置として認められた地方債でございます。地方財政法の特例として設けられたものでございます。

過疎市町村等が策定する、過疎地域持続的発展市町村計画に基づき実施する事業のうち、法令で定める施設等の整備に要する経費について発行が認められているものでございまして、充当率は原則として100%であり、元利償還金の70%に相当する額が基準財政需要額に算入され、普通交付税により次年度以降に措置されるものでございます。

県内の令和4年度の過疎債の利用実績といたしましては8億2,180万円となっております。

して、昨年度よりプラス17億円で、プラス26.9%となっているところでございます。

県といたしましては、財政力が弱い過疎市町村にとって有利な交付税措置がある過疎対策事業債は貴重な財源であることから、過疎法の動向や過疎市町村の財政事情にも留意しながら、地域住民の安全安心を確保するために不可欠な事業が効果的に実施できますよう、過疎対策事業債の同意手続を通じまして、必要な助言を行ってまいりたいと考えております。

岡本委員

80億円だったのかな、その中に移住交流に関係するものってありますか。

小島市町村課長

詳細に関しては、今手元にはございません。

岡本委員

多分余りないと思うんよ。要は、移住交流だから生活環境部に過疎対策の所管があると。で、お金は市町村課だと。ちょっと整理をしてほしい。

国、都道府県、市町村が一体となって、過疎地域の持続的発展、ひいては、ここ大事なんですよ、美しく風格のある国土の形成を推進することとなっているんです。ずっと10年で来てますから、4次、今度5次目だよ。

そこと市町村課が担当する過疎対策事業債との絡みと移住交流と、生活環境部でも言うてあるので十分調整をしていただいて、しっかりこのお金はちゃんと取ってというか、交付率がいいから、しっかり計画を立てて頑張ってください。

もう一つは喫緊の課題というか、国土強靱化のための5か年加速化対策、15兆円という状況が本県の公共事業に果たしてきた役割はとても大きいです。

これがなかったら大変な状況になっていると思うんですが、これは最近の県の予算でいうと幾らになっているのか教えてください。

岸財政課長

岡本委員より、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する御質問がございました。

国土強靱化のための5か年加速化対策に対応するものとして、県予算ベースではこれまで4年間の措置をしているところでございまして、1年目からそれぞれ270億円、184億円、216億円、198億円で、合計で868億円の予算額となっているところでございます。

岡本委員

要するに868億円使っているんだよね。大体200億円ずつぐらいかな。

それがあって、いろいろな事業がいっぱいできて、それぞれ経済効果もあったりして安全安心が保たれているんだけど、当然、今年度は多分まだだよ。公共事業は、確か707億円だったと思うんですよ。これは正直ちょっと少ないです。次、単純に200億円になればみんな納得するんだろうけど、正直、その辺が厳しいですね。頑張ってください。

今、我々が運動しているのは、この間も新藤内閣府特命担当大臣のところへ行っただけですけども、3か年とか5か年ができたから、今度は年度じゃなくて中期の予算をって言っているわけよね。それを何とか令和6年度末じゃなくて、今年の12月ぐらいまでにちゃんとしていただかないと危ないよねというのが正直なところなんです。

財政課長にあえてそのことは言っておかなければいけないんですが、県土整備部も農林水産部も、皆そこに期待をしておいてね。しっかりそれが付くように頑張って、それが12月までにというめどが立ったら、多分先ほど答弁いただいた200億円に近い数字が。なぜこんなことを言うかということ、先取りしているから、15兆円も余り残っていないからね。そこを頑張ってもらいたい。

もう一つ、財政調整的基金の残高なんですけど、80億円ぐらいしかなくて、15年ぐらいたって800億円になって、今あれを全部入れたら1,000億円を超えているんだけど、その辺はどうですか。

#### 岸財政課長

岡本委員より、財政調整的基金の残高について御質問がございました。

二つお答えいたしますと、まず委員が今おっしゃった満期一括償還の積立分を含めた金額につきましては、令和5年度末の決算がまだ固まっていないので最終予算ベースの数字でございますが、1,011億円程度の見込みでございます。

一方で、満期一括償還分を除いた、いわゆる年度間の財源調整ですとか、財政の弾力性に資する財政調整的基金の残高につきましては、最終予算ベースで申し上げますと、令和5年度末は467億円の見込みとなっておりますのでございます。

#### 岡本委員

満期一括償還分を除いたら、令和5年度末で467億円、徳島県の財政事情というのを皆に公表している金額があるよね。令和6年度末は383億円だったと思うんだけど、これって今の段階で、多分増えるよね。今の県政の状況からいくと、多分増えると思うんだけど、これは余りはっきり答えにくいでしょうけれども、私はそう思うんだけど、何か答弁してください。

#### 岸財政課長

令和6年度末の財政調整的基金の満期一括償還分を除いた金額の見込みについて御質問がございました。

財政調整的基金につきましては、昨年度末467億円で、今年度が383億円となっておりますのでございますが、年度間の財源調整、財源不足額等を補うために一時的に取り崩したりというような運用をしているところでございます。

また今年度、令和6年度の予算は、これから様々な事業を執行していくところでございますが、その中で可能な限りの歳出の抑制、また令和5年度の決算剰余金、まずこうしたところの数字が見えてきましたら、可能な限り基金に積み戻して、しっかりと財政調整的基金本来の役割を果たせるような金額にしていくという考え方でございますので、岡本委員の言葉を借りれば、383億円よりは増えていくところを目指して基金の運用とい

いますか、基金の積立てについてしっかりと意を用いながら行っていきたいと思います。

#### 岡本委員

なぜ増えるよねと言ったかという、ホールが今の状況だとすぐにお金が必要ないのよ。分かりやすく言うと要らないですよ。

本会議で仁木議員がいろいろ質問をして、すごくいい質問だったと私は思っているんです。前の計画だと、こうこうこうで交付税措置がいっぱいあると。その後の答弁が無かったというか、時間的にも無かったんです。だからそこで終わっているわけです。

では新しい計画はということで、財政課的には答弁していないんだけど、分かりやすく言うと、今の状況ではできません。すべきでないかも分からない。でもなぜそんなことも分からないで、あれが出るのかという疑問はあるのです。

経済委員会ではこうなってるんです。伊澤文化プロジェクト室長の答弁は、実質負担は可能な限り低減を図りたいで終わっているのですよ。それでいいんだけど、答弁なしなのでそこを確認しておかないといけないなど、実は思っています。大事なことなんです、すごく大事なことなんです。

基金の運用、お金はかなりあるから、400億円以上満括を引いてもあるからね。運用益というのは何億円かあると思うんだけど、今で何億円ぐらいありますか。

#### 岸財政課長

基金の運用益の金額についての御質問でございます。

本県の基金総額に対しまして、銀行への預託額も含めたものでございますが、全基金から生み出される運用益としましては、令和5年度では約2.1億円程度の見込みとなっております。

#### 岡本委員

2.1億円ね。なぜこんなことを聞くかと言うと、今金利が付くようになりましたとみんなが言っているわけです。

例えば、うちの徳島県商工会連合会とか、私、医療福祉専門学校の理事長もしているの、今、すごいですよ。10倍になります。物によったら50倍ぐらいになるのよね。

だから運用というのは難しいんだよね。難しいんだけど、そこはすごく大事にしないと。2.1億円が、例えば10倍になったらすごいではないですか。今問題になっているところが、いろんなことができるではないですか。そこは慎重に考えてやる、頑張るという決意をもらおうかな。

#### 岸財政課長

岡本委員より、今後の基金の運用の方針について御質問を頂いたところでございます。

委員御指摘のとおり、基金の運用益につきましては先ほど、令和5年度は2億円というところで、本県において大きく財政的に寄与しているところでございます。

こうした金利の上昇局面という中で、必ずしも先が読めるというようなところではないのですが、こうした局面を生かし、できる限り基金の運用等については工夫を図りまし

て、基金の運用益を少しでも増やしていけるように、県の財政に寄与するように、意を用いて取り組んでいきたいと思えます。

岡本委員

慎重に頑張ってください。

あと1点だけ、7月で交付税がうんぬんなんだけど、基準財政需要額に新たにいけそうなものってあるのですか、ないのですか。なければいいんだけど。今、もうでも大体分かるんですよね。基準財政需要額の中に、今までは無理だったけれども、今度からいけるといふ、それは分かる範囲でお答えください。

岸財政課長

基準財政需要額についての御質問でございます。

岡本委員の意図として、恐らく、本県により有利になるような算定基礎があるかどうかというところがございますが、私も今すぐにはなかなか分かるところではないので、また7月ぐらいになりましたら実際の交付税の算定というところが固まってきます。金額についても分かってきますので、そのとき、特に本県に有利なものがございましたら、改めて委員に御報告させていただくようにしますので、よろしく願いいたします。

岡本委員

去年の暮れに、財務省とかいろいろお願いに行ったときに、一つぐらいあるかも分からない、かもですよ、そういう状況であったかなって思えますので、しっかり頑張っていたきたいと思えます。

最初に言った、知事戦略公室ってすごい名前なんだけど、どのような事務を所管しているのか、ちゃんと説明できてないよね。これをちゃんとやってくれたほうが、この委員会のためにはいいので、まずどのような所管事務になっているのか教えてください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

ただいま岡本委員から、知事戦略公室がどのような事務を分掌しているのかというお問合せを頂きました。

知事戦略公室につきまして、徳島県部等設置条例におきまして、秘書、広報や、県行政の総合的な企画調整等を分掌することとされています。

このようなことから、知事戦略公室が所管する事務の範囲は、秘書、広報のほか、県の重要施策に係る部局間の調整、対外的な総合窓口を担っているところでございます。

例えば、県都のまちづくりにおいては、関係部局間の調整や徳島市との連携に関する総合窓口を担うとともに、外事関係におきましては、企業の海外展開の支援や国際交流等を担う関係部局間の調整、海外自治体や大使館との地方外交における総合窓口を担っているところでございます。

岡本委員

要は部局間の調整、総合窓口ということになるのかな。そうしたら、県都のまちづくり

に関してどのような業務を担うのかとなるのだけど、各部局とのすみ分けとか、その辺もちゃんと答弁してもらわなければ困るなどと思って。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡本委員から、知事戦略公室が県都のまちづくりに関して、どのような業務を担っているか、他の部局との所管のすみ分けを含めてということで御質問を頂きました。

県都のまちづくりにつきましては、ハード、ソフト両面から、各部局に関連する大きな構想であることから、各部局それぞれが行う事業に関する総合調整を知事戦略公室が行うことといたしまして、一方で、新ホール整備やアリーナ整備に関する事項は観光スポーツ文化部、鉄道高架については県土整備部が、それぞれ所管をしているところでございます。

具体的には、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの運営や、徳島市との総合窓口を知事戦略公室で担っております。

一方で例えば、他部局でございますが、新ホール整備関係では、規模、機能、コスト、スケジュールに関する具体的な検討、また新ホール整備に係る県市協定の取扱いに関する検討などについては観光スポーツ文化部が、鉄道高架事業関係では、車両基地の移設に関する検討、駅北口、北側開発に関する検討などについては県土整備部がそれぞれ担当し、事業推進を行っているところでございます。

岡本委員

所管事務自体は分かったのだけど、まちづくりに関して、この総務委員会でどこまでちゃんと答えられるのですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡本委員より、まちづくりに関して、この総務委員会での知事戦略公室の答弁の範囲について御質問を頂きました。

知事戦略公室におきましては、具体的に申し上げますと、県都のまちづくりの構想全体に関する部局間の調整、県市のワーキンググループの開催予定や議論の状況について、お答え申し上げるものでございます。

一方で例えば、先ほどと重複しますが、新ホール整備に関する規模、コスト、スケジュールに関する御質問や、新ホール整備に係る県市協定の取扱いの今後の方針に関する御質問など、県都のまちづくりを構成する各事業に関する御質問につきましては、それぞれの事業を所管する部局が、出席する委員会におきまして、それぞれお答えするものと認識しております。

岡本委員

そうしたら、県市のワーキンググループ、これは次回どういうふうになるのかな。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

県市のワーキンググループの次回の開催予定、見込みについての御質問でございます。

県市のワーキンググループにつきましては、県と徳島市の連携の場として、昨年8月に立ち上げたところでございます。

その後、県より新ホール整備場所の変更など、従来の方針を大きく転換する新たなまちづくり構想をお示しし、その実現可能性を確認すべく、県において各種調査業務を実施することとなったところでございますので、次回の徳島市とのワーキンググループには、これらの調査結果や検討状況を協議できるタイミングでの開催を想定してきたところでございます。

この度、新ホール整備や車両基地移設に関する調査結果、検討状況を、事前委員会で御報告を行いましたことから、去る6月12日に、この度の新ホールや車両基地の移設に関する調査結果や検討状況について、まずは徳島市の幹部職員に対し説明を行いますとともに、早期のワーキンググループ開催に向けた要請を行ったところでございます。

その際に徳島市から、新ホール整備に係る県市協定の取扱いや、車両基地移設に関する調査結果の時期などについて御質問を頂くとともに、早期にワーキンググループを開催し協議を行うという方向性について、県市の共通認識が図られたところでございます。

県市共に現在、開会中の議会において、頂く御意見などを踏まえまして協議ができますよう、次回ワーキンググループの早期開催について調整を行ってまいりたいと考えております。

岡本委員

分かりました。

6月12日というのは、非常に大変な日だったと思っておりますが、それはそれとして、早くやったほうがいいなって思います。ちゃんと、これが済まないに進まないからね。

あとは意気込みかな、室長。

吉岡知事戦略公室長

意気込みということでございます。

知事戦略公室は、スピード感を持って部局を横断する重要施策を推進したいとの知事の思いを形にした結果、昨年度までの秘書課を改組し設置されたものと受け止めているところでございます。

このため、日頃より各部局とコミュニケーションをしっかりと図りながら、知事戦略公室が潤滑油となり、知事と各部局、また部局と部局をつなげられるよう努めているところでございます。

我々、知事戦略公室が屋上屋とならないよう、このことは肝に銘じまして、新たな組織として期待される役割を果たすことにより、県庁が一丸となり、スピード感を持って部局を横断する重要施策を推進できるよう、職員一同、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

岡本委員

名前が知事戦略公室だからね。しっかり戦略を練ってから、行ってくださいよ。

お願いして終わります。

平山委員

私からは2点質問をさせていただきます。

さきの一般質問において、我が会派の木下議員からのDX施策の推進についての質問に対し、上田部長からは、新プランの検討を進めてまいりたいとの御答弁がございました。

この点について、幾つかお尋ねさせていただきます。

まずは、現行のデジタルとくしま推進プランにおけるこれまでの成果は、どういったものが挙げられるのか教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員から、現行のデジタルとくしま推進プランの成果について御質問を頂いたところでございます。

デジタルとくしま推進プランにつきましては、令和2年度から令和6年度までが計画期間とされており、デジタルで全てがつながる社会への転換を図り、安全安心で豊かさを実感できる地域を創造することを基本理念として策定されております。

このプランに基づきまして、例えば電子決裁100%化や諸手当の認定手続の電子化、県庁会議室へのウェブ会議設備の常設などを実施するスマート自治体推進プロジェクトや、地域・NPO・進出企業・行政が一体となって、サテライトオフィス誘致活動を実施する、とくしまサテライトオフィスプロジェクト、ICTを活用して建設生産システムにおける生産性向上を図るi-Constructionの普及など、インフラ分野におけるデジタル技術の活用などを推進するSociety5.0実装プロジェクト、地域ローカル5G高速ネットワーク網を構築するローカル5Gプロジェクトなど、16のプロジェクトを推進しているところでございます。

令和6年度末には、順調にそれぞれの目標を達成する見込みであると考えているところでございまして、今後も引き続き、地域課題の解決をより効果的に進めていくため、新プランを策定し、更なるDXの推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

平山委員

承知いたしました。

現プランにおける目標は、順調に達成される見込みであり、更なるDX施策の推進に向けて新プランの検討を進めるということですが、新プランはどのような内容としていくのか、その方向性などを教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員より、新プランの内容や方向性について御質問を頂いたところでございます。

急激に進行する少子高齢化や労働力の減少、南海トラフ巨大地震などの自然災害対策、地域経済の活性化など、待ったなしの地域課題の解決に向けましては、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて取り組むことが欠かせないと認識しているところでございます。

また、単なるデジタル技術の導入ではなく、構造の変革や地域の魅力を高めるなど、トランスフォーメーションにつなげていく必要があると考えているところでございます。

そこで、本年3月に策定された徳島新未来創生総合計画を強力に下支えし、同計画に定める戦略・戦術を、生産性向上や業務効率化、利便性向上といったデジタルトランスフォーメーションに向けた取組を推進するという観点で、新プランの検討に着手してまいりたいと考えているところでございます。

徳島新未来創生総合計画のビジョンであります、未来に引き継げる徳島が実現され、いつも帰りたい県、ずっと居りたい県、みんな行きたい県となるよう、同計画に定められた安心度UP、魅力度UP、透明度UPの三つのミッションの達成を目指してまいりたいと考えております。

平山委員

その新プランは、徳島新未来創生総合計画の取組を強力に下支えする観点から策定されるということですが、その計画期間と検討体制及び策定に当たってのスケジュールがどうなっているのか、教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員より、新プランの計画期間と検討体制及びスケジュールについて、御質問を頂いたところでございます。

新プランにつきましては、デジタルトランスフォーメーションを推進することで、徳島新未来創生総合計画の取組を下支えするものでございまして、新プランの計画期間の終期を総合計画の計画期間の終期と一致させるよう、令和7年度から令和10年度までの4か年といたしまして、社会情勢の変化に応じ、随時見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、上田部長の答弁にもありましたとおり、デジタルトランスフォーメーションの推進によりまして、抜本的な変革を行うためには、あらゆるところから、新しい技術、アイデアの提供を受けるオープンイノベーションの考え方が重要であると考えており、新プランの検討に当たっては、議会での御論議はもとより、e-モニターアンケートやパブリックコメントの実施により、県民の皆様から広く御意見を求めるほか、上田部長を会長とする検討組織を設置し、学識関係者、商工関係者、労働組合関係者などにも御参画いただきながら、議論してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、新プランの策定スケジュールについてでございますが、まずはデジタルトランスフォーメーション施策に係るe-モニターアンケートを実施いたしまして、その後、検討組織での議論を踏まえ、9月定例会をめぐり骨子案をお示しできればと考えているところでございます。

今後とも、地域課題の解決を図るとともに、地域社会の活性化に向け、スピード感と実効性を持って、デジタルトランスフォーメーションの推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

平山委員

本県における総合計画の下支えとして、同計画に定める三つのミッションを達成し、未来に引き継げる徳島を実現するためには、私も新プランを策定すべきであると考えます。

県民の皆様をはじめ、有識者から広くアドバイスを頂き、開かれた形で議論を行い、より良いプランを策定し、直面する地域の課題解決や地域活性化が図れるものとなるよう御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、県南のキャッチフレーズについてお伺いいたします。

県南のキャッチフレーズとして、これまで四国の右下が使用されてきましたが、今年度から、みなみ阿波、ひらがなで、みなみ、漢字で阿波に変更すると伺っております。

私の地元をはじめ、地域の方々からは様々な御意見を頂いております。四国の右下については10年以上にわたり使用されてきたと承知しておりますが、まずは四国の右下導入の経緯についてお伺いいたします。

#### 南部知事戦略公室政策調査幹

ただいま平山委員から、四国の右下の導入についての御質問を頂きました。

四国の右下については、県外プロモーションの際、首都圏在住など県外の方に徳島県南部の位置を分かりやすく伝えることを目的に、当時の南部総合県民局職員の発案で、平成21年頃よりパンフレット等から使用を始め、浸透を図ってきたところです。

当時は、四国の右下・右上がりとしておりましたが、表記が長いことから定着せず、四国の右下として、これまで使用してまいりました。

#### 平山委員

承知いたしました。

四国の右下からみなみ阿波へ変更した理由についてですが、長く使用してきた四国の右下を、本年度からみなみ阿波に変更する理由についてお伺いいたします。

#### 南部知事戦略公室政策調査幹

ただいま平山委員から、四国の右下からみなみ阿波への変更理由について御質問を頂きました。

県では本年度から、未来に引き継げる徳島の実現を基本理念とした徳島新未来創生総合計画をスタートさせ、県のキャッチフレーズやロゴマークも一新したところでございます。

また、インバウンドをはじめとした観光需要が回復基調にあり、国内外から誘客を図るためには魅力度の高い観光資源や、市町村をまたいだ周遊性などを全県一体でPRしていくことが不可欠であるとの考えに立ち、観光で先行するにし阿波との相乗効果、また徳島のアイデンティティである阿波という名称を改めて活用するという観点からみなみ阿波とし、プロモーションを展開してまいりたいと考えております。

#### 平山委員

次に今後の展開についてですが、本年度からみなみ阿波としてプロモーションをしていくとのことですが、今後どのように活用していくのかについて教えてください。

## 南部知事戦略公室政策調査幹

ただいま平山委員から、みなみ阿波の今後のプロモーションについて御質問を頂きました。

今後、大阪・関西万博、ワールドマスターズゲームズ2027関西など、国内はもとより世界中から観光客が訪れる、千載一遇のチャンスが訪れます。

この好機を逃すことなく、国内外から徳島県、そして県南への誘客を図り、それを持続的なものとするためには、にし阿波をはじめ、全県一体となった取組が非常に重要であると考えております。

そのためにはSNSをはじめ、あらゆる機会において、みなみ阿波を活用し、民間、観光局、市町、県などが連携した国内外へのプロモーションを行うとともに、一つの市町にとどまらない周遊観光コンテンツの造成、豊かな自然をはじめとする観光資源のブラッシュアップ等、誘客活動を強力に展開し、南部圏域の観光振興、地域活性化を図ってまいります。

## 平山委員

私は牟岐町出身でございますが、牟岐町の観光関係の方からも、県外に出て行ったときに、関西圏ですと四国、徳島の地理あたりは把握していただいているのですが、関東圏へ行って徳島のみなみ阿波といいますと、徳島自体が四国のどこの位置にあるのか、認識をされている方が、我々が思っているよりも少ないです。

そういった意味で、県外に行ったときに牟岐町はどこですかと言われたときに、四国の右下だと言うと伝わりやすい部分もございます。そういった地元の声もございましてお伝えしておきますが、名称やキャッチフレーズは重要であります、コンテンツの良さで戦っていくべきであります。

県南の自然環境、文化、歴史等を生かした更なる観光コンテンツの充実により、みなみ阿波はもとより、全県的な魅力発信につなげていただくことをお願いいたします。

加えて要望させていただきますが、みなみ阿波という表現が今まで無かったというわけではなく、南阿波サンライン、例えばイベント等で、どんぶりの南阿波井、こういうのが使われたり、それは漢字表記でございます。

またSEO対策も今後重要となってきますが、スマホやパソコンで、ひらがなで、みなみあわと入れますと、まず上位に南淡路が出てくるという現状もありますので、SEO対策を。

あとインバウンド誘客を考えますと、ローマ字でminamiawaと入れた場合に、全然南淡路も出てこないぐらい、人の名前が上に出てくるような状態でございます。

これも今、チャンスと捉えまして、ローマ字表記でminamiawaと入れますと、徳島の県南が上位に出てくるように、しっかりとSEO対策をお願いいたします。

また、みなみ阿波地域がにし阿波に引けを取らないよう取り組んでまいりますので、更なる支援をお願い申し上げます、私からの質問を終わらせていただきます。

## 北島委員

先ほど平山委員がおっしゃったことがまず1点。質問の中でも、最後の答弁の中でも出てきましたけども、四国の右下・右上がりですので、使うときには必ずそれは使っていただきたいし、無くなるのであれですけど、正式なキャッチフレーズは正しく使うというのが重要であります。

それを右上がり認知されなかったから名称を変えるというのは、私も代表質問で言いましたけども、マチ★アソビにしても、四国新幹線にしても、余りにも唐突であります。

知事戦略公室でございますので、今後いろんな発信をされると思います。知事の思いもいろんなところで発信をされると思いますが、まずみなみ阿波というキャッチフレーズに関して、地元の首長様、そして地域の方々に対して事前に、こういうふうにしますよというような相談なり、調整はされていたのでしょうか。

#### 南部知事戦略公室政策調査幹

ただいま北島委員より、四国の右下の件に関して御質問を頂きました。

四国の右下の名称については、5月1日より市町の方々には御説明を申し上げておりますので、様々な御意見は頂いておりますが、力を合わせて今後、みなみ阿波としてプロモーションを行ってまいりたいと考えております。

#### 北島委員

5月1日というのは、知事がこういうふうに変えますと言った発表の前ですか。時期的にはどうなのでしょう。

#### 南部知事戦略公室政策調査幹

ただいまの御質問に関して、知事からは会議のときにみなみ阿波への変更の話は出ていたのですが、正式には今年度から御説明いたしております。

#### 北島委員

5月1日に地元の方と話をされて、知事が大々的に、記者会見でしたか、下がイメージが悪いと言われたのは、あれはいつでしたか。すみません、確認を。

#### 南部知事戦略公室政策調査幹

ただいまの御質問に関して、知事が記者会見でお答えしたのは5月の下旬であったかと思えます。

#### 北島委員

では、事前には話はされているということですけども、先ほど平山委員からありましたが、地元の方からいろいろ御意見があります。

5月1日にお話をされて、そこでみんな納得というか、当然、多数決で決められたりするわけでありまして、その1日に話をして発表までの間、そういった調整は何もなかったということですか。

## 南部知事戦略公室政策調査幹

5月1日には市町の方々に御説明し、記者会見と前後はしておりますが、現時点までには、再度、全ての市町の方々には御説明をいたしまして、様々な御意見がございました。例えば、長年使っていたので愛着があるという方がおられましたし、以前から下という言葉に少し違和感があったという方もおられました。

しかし、全ての市町に御説明を申し上げ、県といたしましては、みなみ阿波としてプロモーションを展開してまいりたいという思いはお伝えいたしまして、御納得いただいております。今後は県南部圏域が力を合わせて、みなみ阿波として、西部とも一緒に力を合わせ、また全県一体となって、県南をはじめ徳島県にお客様がいらしていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

## 北島委員

承知いたしました。

ですけれども各社、自社のパンフレットや看板を四国の右下・右上がりで作成されている方もおります。

当然、経費も掛かってきますし、今まで民間の方が築き上げてきたブランディングを壊してしまうという可能性もございますので、この件だけではございませんけれども、最近、知事から唐突な発表が多いので、その辺につきましては、知事戦略公室においてきちんと調整なり、事前の調査なりを、私はすべきと思います。それが知事戦略公室の役割なのかなど。

先ほど岡本委員からも所管の話がありましたけれども、そこをしていかないと、このキャッチフレーズ、マチ★アソビ、四国新幹線にしても、後で県民の皆様がどうしてなのだとか、なぜそっちの方向なのかみたいなことで、いろんな不安があったり、また全然違った、議論がおかしくなるような、そういった事態も招きますので、これからいろんな方向転換、新しい施策を打ち出される場合にはきちんと、知事戦略公室のほうで調整、そして調査をしていただきたいと要望いたします。

そして次は、知事戦略公室の中で、私がこの前、代表質問でお話をさせていただきました各ホール、鉄道高架等々については、それぞれの部局、所管がございます。

そういった中で、今後、それを徳島市なり、JRなりのところで協議をしていくためには、各部局で調査をした、課題の調整をすると、先ほどおっしゃられたと思います。全体の調整を公室ですするというふうにおっしゃられました。

そういった様々な課題、各部署から出てきた課題をまず整理して、それぞれホールとか鉄道高架各単体の課題というのもありますけれども、これが全て絡んでいるという状況にもありますので、ワーキンググループをしますと言っても、何を議題にするのか、何を徳島市に判断をしてもらおうのかというところをきちんと明確にしないと、全く意味がない。ワーキンググループを開催しましたと言うだけで終わってしまっては時間の無駄だと思います。

その辺の調整というのはされるのかどうか、改めて確認させていただきます。

## 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

北島委員より、知事戦略公室として全体調整を担っているのので、これらの課題を明確にするべきという御質問を頂きました。

先ほど、岡本委員にお答えした、知事戦略公室の所管する事務に関しまして答弁をさせていただきます。

県では、徳島駅をはじめとする中心部のまちづくりに向けまして、観光スポーツ文化部が所管する新ホール、アリーナ整備、また県土整備部の鉄道高架事業を核としたまちづくり構想をお示しし、この度、各事前委員会で、その実現可能性を確認するための調査結果、検討状況をまずは御報告させていただいたところでございます。

委員から、知事戦略公室として課題をどのように整理していくのかということですが、まちづくり構想を進めるに当たりましては、関係者との相互理解を図り、共にこれらの課題解決を進めるということが不可欠であると考えており、先ほどの答弁と重なりますが、6月12日に、この度の調査結果について、徳島市の幹部職員に対して説明を行うとともに、早期のワーキンググループ開催に向けた要請を行ったところでございます。

この際、県から具体的な調査結果を御説明させていただきましたので、まずは課題についての明確化を徳島市と共にしたいと考えて、説明に参ったところでございます。

徳島市からも、新ホール整備に係る県市協定の取扱いや車両基地移設に関する御質問を頂いたところでございます。

また、早期にワーキンググループを開催し協議を行うという方向性についても、県市の共通認識が図られたところでございます。

今後とも、知事戦略公室が部局間の調整をしっかりと行いまして、各部局において、こうした課題を一つ一つ丁寧に、スピード感を持って諸課題を解決いたしますとともに、ワーキンググループにおきまして徳島市からの御意見、御要望もしっかりとお聞きをした上で、まちづくり構想の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

## 北島委員

今の段階ではすごく大枠かも分かりませんが、先ほど岡本委員から戦略という話が出ました。

戦略を持って取り組んでいただきたいというのは、明確にした目的を持って、どういう結果を望んで、そして協議に入るとというのが戦略だと思います。要は協議の計画でございませぬ。

今回のまちづくり構想につきましては、県が唐突に出したものであって、今の県の立場からすれば、このまちづくり構想を実現するというのが最終目的かと思えます。

しかしながら、議会で様々な議論が出ている、実現が非常に難しいことを、まず徳島市と協議するという段階ですけども、徳島市に対して、県はこういうふうを考えています、今回の、鉄道高架ができますよ、ホールができますよだけでは、全く協議にならないと思います。

もっと詳細な課題、問題点を明示しながら、県としてはこうしたいのだというのを持って協議に挑むべきと思うのですが、今回の県市協調に関して、県は最終的な結果、落としどころを、今、どういうふうにお持ちなのでしょう。

## 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

県として、どのような方向性で事業を進めるか、徳島市と協議をするかという御質問を頂きました。

県都のまちづくりの方向性につきましては、駅前を中心として人が行き交う回遊性を高めて、まちのにぎわいづくりを実現するという大きな方向を目指して、新ホールについては藍場浜公園西エリアでの整備、また駅北側の開発、アリーナの整備を核といたしまして、一刻も早い新ホール整備を望む多くの方々のお声も踏まえまして、県として目指すべき最良の案ということで取りまとめた構想でございます。

委員から、知事戦略公室として課題をどのように認識しているのかという御質問でございましたが、事業実施に当たりましては、調整すべき課題はあるというふうに認識をしており、新ホール整備に係る県市協定の扱い、また車両基地移設に係る構造や配置などの技術的な検討もでございます。

鉄道高架事業に係る費用対効果等の検証や、各事業におきましても、事業費の更なる削減、また国費等のより有利な財源確保といった、検討すべき課題は多々あるかと思えます。

車両基地移設、鉄道高架については、引き続き更に調査を進めるとともに、知事戦略公室が全体調整をしっかりと行いながら、早期にワーキンググループにおきまして、徳島市と共にこれら諸課題の解決に向けて調整を図ってまいりたいと考えております。

## 北島委員

まず県市協定の話でございますけど、ホールができるとか、高架の構造がどうなるとか、車両基地がどうなるかというのは、今の段階では話をするべきではないし、するには時期尚早だと思います。

まず今、この協定に書かれている、旧徳島県青少年センターがあった場所にホールを建てるという目的で市から県へ土地が譲渡された、そして市の公民館であったり、様々な施設を解体し、その費用が掛かった。まず、そこをどう解決するかが一番問題であると思えます。

そこについて今、県のほうはどういうふうな考えでおられるのでしょうか。ここで市の意見をではなくて、新しいまちづくりというのは県が打ち出した案ですので。それがあから影響してきたものでありますので、県として今まで掛かったお金であるとか、土地の譲渡に関する件について、どういうふうに考えられているのでしょうか。

## 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

北島委員より、県として新ホールに係る県市協定について、どのように考えているのかという御質問でございます。

私からは、徳島市との調整の関係で申し上げますと、先ほど申し上げたように、6月12日に、まずは徳島市への説明において、新ホール整備に係る御説明をさせていただきまして、徳島市から新ホール整備に係る県市協定の扱いについて御質問があったところでございます。

県といたしましては、担当部局から、協定に基づき徳島市が行った施設の撤去や譲与さ

れた土地の扱いが課題と認識しており、県として真摯に協議したい旨の回答を行ったところでございます。

御質問の新ホール整備に係る県市協定の扱いにつきましては、観光スポーツ文化部が出席する委員会においてお答えするものと認識しております。

#### 北島委員

今、私はいろいろ疑問がございますけども、県としての確固たる姿勢というか、市に対してどういうふうな協議を行っていくのか。まず県市協定と言いましたけども、後々いろんな課題も出てくるとお思いますので、代表質問で申し上げましたとおり、課題をまず出してください。

金曜日の経済委員会でも様々な質問が出たと聞いております。言い方が悪いかも分かりませんが、こっちの議論、あっちの議論、その議論、收拾がつかないような状況に、私はなっているように思います。

これをまず整理して、まずどこから解決していくのか、どの部分を市と協議するのか、JRと協議するのか、そしてそれはいつまでに解決していくのか。当然スケジュール、予定ですので、後ろに遅くなる可能性もありますけども、スピード感ということを前提に置きますと、我々議員にも、県としてどの段階でどの部分を解決していくというような行程表をきちんと作成して提示していただきたいと要望させていただきます。

最後に、こういった議論を経済委員会でもこの前、金曜日にされておりました。私も先ほど申し上げましたとおり、様々な疑問がございます。

各部局で様々に取り組んでおられますけども、取り組んでおられる中でも、明確な答えが得られない場合があります。

そういった場合に、委員から知事をお呼びしてほしいと、知事自身のお考えを聞きたいというような場面もあると思います。事実、二十数年前に、大田県政のときには、この委員会に大田知事が来られました。それは委員が知事のお考えを求めたいと言ったから、知事に出席していただいて、知事のお考えを聞いたという経緯もございます。

21日の金曜日、当初聞いていた知事の予定は県外出張でございました。事実、夕方、東京で会があるということで、夕方前に出られたと思います。

では今日、知事の予定はいかがですか。教えてください。

#### 一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

北島委員から、知事の予定について御質問を頂きました。

まず事務的なところの確認でございますが、知事が委員会の開会日に県外出張する場合につきましては、議会運営等に関する申合せにより、知事は会期中、委員会が開かれるとき、やむを得ない事情により在庁できない場合は、その理由を付して議長に連絡し、議長はその旨を速やかに関係委員長に連絡することとなっていることから、先週の金曜日、また本日月曜日につきましては、議会会期中、委員会が開かれる日の出張についての通知文書を議長宛に提出させていただいたところでございます。

先ほど、知事の日程というところで委員からもありましたように、金曜日につきましては、東京都で夕方から面会の用務があり出張されました。面会の目的は、タイ王国との経

済交流拡大に向けた意見交換でございまして、この場では、タイの通商代表議長様やタイ王国特命全権大使様、タイ投資委員会長官というタイ王国の要職を務める方々が御臨席されました。本県が経済交流拡大を推進する上で重要なキーパーソンでございました。

本日24日につきましては、愛知県の大村知事との面会で出張したものでございまして、面会の目的は、E Vの普及等の経済交流拡大や愛知県におけるラーケーションの日の取組等についての意見交換で出張したものでございます。

#### 北島委員

議長に報告をしているということでございますので、これは議会運営委員会のほうにも関わってくるのかなと思います。

非常に重要な案件が今、この議会の中で議論されておりますので、議長に報告すれば議会運営委員会の中で話をしますが、私はこういったときには、知事は極力庁内におられて、どういった議論をされているのかということや、やはりリアルに聞いてもいただきたいし、必要ならば、この委員会で知事自身の言葉で思いを聞きたいという場面もあると思います。そういった意味で今後、知事のスケジュール等々、当然、前日に決まるわけではございません。議会もいつから開会するか、委員会の日程も決まっております。出張なり等々の予定の調整というのも、そういったところを考慮していただきたいなと思います。

最後に、改めてまちづくりの様々な課題、問題点の明示、スケジュールの明示を要望して終わります。

#### 岡委員

質問するつもりはなかったのですが、先ほどのいろんな議論を聞いていまして、何点か言っておきたいことと、またお聞きしたいことがあるので、質問させていただきたいと思います。

まず、みなみ阿波と変えるのですね。あわの国ってもう一個あることを御存知ですか。知りませんよね。千葉県南部はあわの国と言うんですよ。漢字が違うのですが、それは徳島の忌部さん、天富命という人が、忌部さんを連れて向こうに移住して、阿波の国から来たので、あわの国って安いという字に房と書くんですよ、安房って。戦国時代とかは安房郡とか安房国と言われていたみたいですよ。

ひょっとしたら関東の方はみなみあわって言われたら、千葉県の南部の更に南側のことを言っているのかなと思うかもしれませんよ。

何か嫌な予感がしたんです。私はたまに戦国時代の何か、YouTubeとかいろいろ見ることがありまして、あわって聞いたことがあるなと思ったら、そういえば千葉県の南部のほうって安房国って言っていたなと、そういうことも誤解をされる可能性もあります。

下という漢字っていけないんですか。漢字のことを言っているのか、したという読み方が悪いのか知りませんが、漢字で言っているのだったら、上半身はいいけど下半身はいけないという、イメージが悪いということなのかなと思います。

今まで10年間も使ってきて、四つに割ったら右下ではないですか。別に県南部でなくても、四つに割ったら、徳島も右下なんですよ。恐らくほとんどの方が、四国の認識というのはあると思うのです。

関西ではいろいろとおっしゃっていましたが、30年前ですけど大学に行ったときに、当時向こうの方にどこから来たのと言われて、四国ですと言ったんですよ。四国って4県で何があるか分かりますかと聞いたら、当時、香川、愛媛、高知、高松と言われたんですよ。

今でこそ大分普及はしてきたかもしれませんが。関西広域連合に入ったし。けどもそんな認識なんです。そのことはよく頭に入れておいていただきたい。

四国の右下が徳島というところで、その中に例えば牟岐町があるというようなことで発信をしていたのだったら、別にみなみ阿波が悪いというわけではないけども、そういうこともちゃんとよく考えて発言しているのかなということが今まで多々ありましたので。どういうふうに考えるのか、別に名称が変わったからどうこうでもないんですけども、前から言っていますけど軽率な発言が多いなということは正直、思いますので、よくよく考えて、しっかりとやっていただきたいなと思います。

事前委員会でも言いましたけど、先ほど岡本委員からお話があった、事務分掌はどうなっているのかと、御説明を聞いていましたら、やっていることというのは日程調整と議事録の作成ぐらいなのかなというふうに思います。

説明に行くとおっしゃっていますけど、あなた方が行って何が説明できるのですか。ほかのところが一生涯懸命研究したものを、集めてきたものを持って行って説明をして、市に質問されたら、またそれを持って帰ってきて各担当課に回してって、そんな余計なことをするのであったら、各担当課で行ったらいいというのは事前委員会でも言いました。

はっきり言って中身が見えませんが、今来られている方々の中でも、知事戦略公室にいらっしゃる方って、各分野で非常に素晴らしい能力を持っている方々なんですよ。だったら今までいた各分野で、その能力を発揮してほしい。

人も少なくなっていますし、仕事量も増えていますし、わざわざ議事録を作って日程の調整をするぐらいの部署を作るのであれば、自分が得意な分野で自分の得意な能力を発揮したほうが、県勢発展のためになると思います。

1年間見るとは言いましたが、今までの答弁を聞いていても、はっきり言ってフワッとし過ぎて何を言っているか分からない。何を調整するのかと聞いたら、できるのは日程調整ぐらいでしょう。

あなた方が説明に行くと、木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監とかが行って、話を聞いて、その場で鉄道高架のことを答えられますか。答えられないでしょう。あなたが鉄道高架はこうこうこうで、こうなんですと言うのだったら、あなたが行けばいいけど。まちづくりのことだって、駅北のことだって、聞いても答えられないではないですか。

今まで何回も聞いてきましたよね。控室でも聞いてきましたし、委員会の場でも聞いてきましたし、本会議でも聞いてきた。けど、まともな答えができないから、こんなものを進めるべきでないという、せめて我々にきちんと説明ができるようなものは、やってもらわなければいけない。

私が懸念しているのは、市との協定がありますと、それを協議していきますと、いやいや、協定について協議する段でないでしょう。まずは一回整理をしてこいと。

あそこにホールを造るために土地の供与を受けたのであれば、まずは一回返せと。そ

れをあなた方は協議を進めていくという言い方をして、どうせこのままこっちのものにしてもらえるようにしてくれという話をしに行くのでしょうか。もめますよ。

約束していたことを違<sup>たが</sup>えたのは誰なのか。こっちでしょう。急に変わると言い出して。それを何の協議をするのかと思うのですよ。話をする以前の問題です。まずは約束を違えたことに対して、きちんと整理をする。

今回もホールの質問もいろいろ出ました、新しく出てきたので。それだって基本計画の前の、まだ前段階でしょう。正式な基本設計はできていないわけじゃないですか。そんなものを出してくる前に、前の計画をどうするのかと。

両論併記して、得意の県民アンケートを取って、前のがいいと言われたらどうするのか。県民が言っているからそちらに移すのかと。

知事さんが言っているのは、自分が言った政策を実現していくのが政治家としての一丁目一番地と言っているわけですよ。

ホールの案を出すと saying していたのに、11月には出しますと saying していたのに、急に訳の分からないグランドデザインというものを出してきて、前にも言いましたけど時間稼ぎをしているようにしか見えないのです。

こんな短期間でホールの設計や、幾らぐらい掛かるかというのを出してこられないから、とりあえずザクっとしたものを出しておいて、あとは時間を稼いで、6月でも基本計画はできないけど。

先ほどおっしゃっていた、市とできるだけ早くにワーキンググループを動かすと、11月までは鉄道高架に、どれぐらい金が掛かるかとか、どういう形にしなければいけないかということは出てこないわけでしょう。最低でも、それまではできないわけです。

それまでにあなた方ができることというのは、今の協定をどうするかの話をするだけです。

それもホールはとりあえず建ちます、技術的にはできます、あそこでもって。それは今の技術だったら、金さえ積めば技術的にできますよ。幾ら掛かるか分かりませんよ。

そんなものもないのに勝手に公に発表して、さあ議論してくださいと言われても、我々できませんよ。

あなた方がやることというのは、まずは今まであったことの整理です。どういうことがあって、どういう経緯を経てここに来ているのかというのをちゃんと調べて、ちゃんと知事さんにレクチャーしてください。多分、御理解いただいていないと思います。

今までの流れとか全く分からないままに、勝手に好き勝手言っているというイメージしかありませんので。それがあなたたちの仕事です。

あと、できたら携帯は取り上げておいたほうがいい。言っていることと発信していることが違うから。皆さん、そんなことをされたら困るでしょう。本当に、一番の仕事だろうと思いますよ。それか公に発信しないように、SNSの機能を制限した携帯を渡しておくか、どちらかだろうと思います。できたらそれも事務分掌に入れておいてほしいぐらいなので、要望しておきます。

本題なんですけども、先ほど北島委員から、知事の委員会出席のことで御説明がありました。

先ほど読み上げていただいたように、知事の委員会出席、知事は会期中、委員会が開か

れるとき、やむを得ない事情により在庁できない場合は、その理由を付して議長に連絡するものとする、また議長は、その旨を速やかに関係委員長に連絡するものとする」と書いています。

説明がありましたけども、金曜日のタイの関係者との意見交換、今日は大村知事さんと意見交換。意見交換することは非常に大事なことだろうと思いますけども、令和6年6月21日金曜日と、令和6年6月24日月曜日に、委員会が開会されているにもかかわらず、議会開会中であるにもかかわらず、どうしてもタイ王国の方と意見交換をしに行く、大村知事さんと意見交換をしに行くというのは、この日でなければできないのでしょうかということをお答えいただきたいと思います。

#### 一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

ただいま岡委員から、知事の出張につきまして、やむを得ない事情なのかという御質問を頂いております。

まず、先週金曜日の駐日タイ王国との意見交換につきましては、駐日タイ王国大使館から、知事としては本県のみがお招きいただいたものです。タイ王国の要職を務める方々が日本において一堂に会することは極めてまれでございます、本県がタイ王国と経済交流拡大を推進する上では非常に重要な機会と捉えたものでございます。

また、本日の愛知県の大村知事との面会、意見交換につきましても、大村知事も多忙であり、日程の調整を行う中で本日となったものでございます。

#### 岡委員

多忙なのは分かりますけど、タイなんか頻繁に行っていますよね。議会の間ごとに行っていないですか、向こうにも行ってと。

それが、日本でそろっているのは珍しいと言われたって、今まで、別にタイに行って話をしたのではないのかと思いますよ。

大村知事さんだって忙しいでしょうし、後藤田知事さんだって忙しいでしょうけども、わざわざ議会の、委員会を開会している日に合わせなければならないほど重要な話、意見交換とおっしゃいましたかね、例えば何か締結するとかというのであったら必要があるかもしれません。

それでも議会開会中なので、副知事が代理で行かせていただくとかいうことも十分できると思うのですが、それをされないということは、私自身は今の説明を聞いたって、どうしてもやむを得ない事情とは判断しかねますし、議会のことを軽視しているのかなというような疑念が拭えません。

先ほど、なかなかいないとか、忙しいと。それはみんなそうですよ。県民の皆さん方でも、なかなか知事に会えないですよ、予定を取って会えないですよ。

今までの言動を見ていると、議会というものの認識が非常に薄いのではないかなというような気がしております。この間、寺井議員が言われたんですよ。それに対しても私もそう思いますし、再度、きちんと議会のほうで、そういうことの申入れもしていかなければならないのではないかなという気がしております。

出て行っているいろんな活動をしています、トップセールスですと言うのは分かりますけ

ど、一番大事なのはここなのではないですか。知事がいろんな予算編成をして、これについていろんな意見を頂いて、審議してもらって、何とか通してほしいというものなんでしょう。聞きもしないで、意見交換してくるからと出て行くわけでしょう。

これは問題なのでは、一番大事なのはここではないのですか。議会でしょう。僕らだっようないろんな予定があります。タイ王国の要人の方と会うような用事ってなかなかないですけど、違うところでいろんな用事があっても、ここを一番優先しますよ。それだけ大事なものだと思っていますので。

その辺の意識の違いというのが、ほかの方がどう思っているのか知りませんが、軽率な言動であったりとかにつながっていつているのかなという気がしています。

ですから、先ほどの答弁では到底納得できませんし、調整したら議会の委員会の日だったのであったら、議会の委員会の日は別に出てこなくてもいいということでしょう。

議会の委員会の議論なんて聞かなくてもいい。それよりも大村知事さんと意見交換に行ったほうが重要なのだということですよね。そういう判断でよろしいですか。

#### 一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

岡委員から、知事の日程調整について御質問を頂いております。

知事の公務の日程につきましては、日々、様々な方面から御依頼等がある状況でございます。

その日程調整につきましては、当然ながら議会の開会の日程等も勘案しながら十分に吟味した上で、私が調整をしている状況でございます。

#### 岡委員

いろんな状況を勘案して、議会の日程も見て、議会の委員会の日は別にいなくてもいいと思ったから判断したというふうに聞こえますので、それは議会に対して非常に軽視をした考え方ではないのかなと思いますので、そのことに対しては、しっかりと考え方を改めてくださいということは強く要望をしておきたいと思います。

ここまでしゃべるつもりはなかったのですが、知事が行くと委員長さんも聞いているのでしょ。中身は何と聞いていましたか。

#### 福山委員長

出張予定だと。

#### 岡委員

出張に行きますのでと言っているだけです。議会には中身の事について大して説明をせずに、出張に行くのでおりませんと言っていたらそれでいいのだということは、明らかに議会軽視です。

これはトップ以下、議会というものに対しての考え方を改めていただきたいということを強く要望して、私の質問を終わりたいと思います。

#### 岡田（晋）委員

それでは、私のほうからも四国の右下という議論の中で、私の持論というか、それを申し上げておきたいと思います。

右下の下という漢字、文字、大嫌いですね。なぜかという、人権侵害ですね。下に見るということ自体が差別です。それは同和問題をはじめとする人権侵害があります。

ですから、私は下という言葉に関しては、すごく違和感を持っております。もちろん私は、漢字の下は一切使いません。したとひらがなで書きます。

ですから今回の議論の中で、場所を示す右下というのはよろしいかと思いますが、そういうことを表に出していくのは、私は大反対ですので、みなみ阿波がうんぬんというのではなくて右下の下という字に違和感を感じております。それは私の持論ですので、言わせていただきます。

知事戦略公室にお聞きします。知事戦略公室について、どういうイメージを持つか県民の方に聞いてみると、即座に返ってきたのは、知事に戦略を立ててものを言うところができたのだとのことでした。

戦略は将来を見据えて長期的な視点で立てることが重要です。私たち議員、そして県知事の任期は4年、職員の皆さんは40年以上、徳島県に関わりますので、長期の観点で見ることが出来ます。是非とも知事への提言も積極的に行っていただきたいと思います。

さて、今回の質疑に当たり、先週の金曜日に県のホームページで知事戦略公室について調べてみると、新着情報で知事のスケジュールは入っているものの、部署としての基本情報として大事な業務の内容は出てきませんでした。

県のホームページにおいて、県組織の中で新設された知事戦略公室の位置付けと役割、そして業務内容については、いの一に公開しておかないといけない情報だと思うのです。

私たち議員には6月10日の事前委員会で組織図や事務分掌が示されましたが、県民の方は知る由もありません。

ボールに包まれたみたいで、一体何をやっている部署なのか不思議に思われてはいけないと思い、改善を求めました。

早速、その日のうちに、私たち議員に示したように、知事戦略公室についてのホームページにおける内容を修正していただきました。よって1点目、用意していた質問要望は完結しましたので、答弁は求めません。

さて、新設された知事戦略公室について、2点だけお聞きします。

まずホームページで余り知らされていなかった知事戦略公室ですが、県民や職員への知事戦略公室の周知徹底をどうされているかについてです。

職員意識では秘書課と変わらないとの印象もあるかと思っておりますので、改めてお聞きします。

#### 一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

ただいま岡田委員から、知事戦略公室の役割について、県民や職員に対してどのように周知しているのかという御質問を頂きました。

まず、県民の皆様への周知といたしましては、県のホームページにおきまして、令和6年4月1日付け組織機構改革及び人事異動として公開をさせていただいているところでご

ざいます。

ホームページの内容といたしましては、知事戦略公室の設置や、部局の枠組みを超えた総合調整及びまちづくり等のプロジェクト推進機能を創出とうたってございます。

また、岡田委員から先週の金曜日、県のホームページに知事戦略公室のより詳しい業務内容について明記するべきという御指摘も頂きましたことから、同日、速やかに他の部署と同様に、事務分掌を基に掲載をしたところでございます。

職員に対しては、知事をはじめとする幹部職員で構成する庁議や、知事戦略公室の一翼を担う政策調査幹で構成する政策調査幹会議など、様々な機会を捉えて周知をしているところでございます。

さらに、実際の業務実施におきましても日々、政策調査幹を通じまして、常に知事戦略公室と各部局が綿密に連携して取り組んでいるところでございます。

今後とも、県民の皆様や職員に対し、知事戦略公室の役割を周知するとともに、その役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っております。

#### 岡田（晋）委員

説明ではより詳しくとおっしゃいましたが、のっぺらぼうの中で、より詳しくではないのです。何も無かったから入れていただいたということをご認識してください。

知事戦略公室は部局横断し、串刺しにして行政計画や事業実施を、スピード感のある取組とする指揮命令機能を有していないと意味がありません。

つきましては、どれだけの権限が知事から与えられているのか、お伺いします。

#### 一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

ただいま岡田委員から、知事戦略公室にどれだけの権限が与えられているのかという御質問でございます。先ほど岡本委員に御説明いたしました。知事戦略公室につきましては、徳島県部等設置条例におきまして、秘書広報や県行政の総合的な企画調整等を分掌するとされてございます。

このようなことから、知事戦略公室が所管する事務の範囲につきましては、秘書、広報のほか、県の重要施策に係る部局間の調整や対外的な総合窓口を担うということになってございます。

#### 岡田（晋）委員

何をするにも人、財源、権限が必要です。知事戦略公室は職員総数32名、本年度当初予算は2億5,964万5,000円です。

一番重要な政策調整ができるよう権限が必要だと思いますので、それこそ戦略を立てて県の重要プロジェクトがスムーズに実施できるよう、よろしくお願ひします。

また、開かれた県庁、そして透明性を重視する後藤田知事です。私もよく使う言葉で、後藤田知事もよく使われている木を見て森を見ずという言葉どおり、知事戦略公室はホームページの中についても、県組織全体を見て監督することも必要だと思いますので、しっかりとよろしくお願ひします。

福山委員長

午食のため休憩いたします。（12時01分）

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

岡田（晋）委員

それでは、情報政策課行政DX推進室にお聞きします。

「魅力ある職場環境」創出事業についてです。

令和6年度6月補正予算で5,600万円が計上されておりますが、この事業で計画されている事業の詳細について分かりやすく説明願います。

西森行政DX推進室長

ただいま岡田委員より、今定例会に補正予算として御提案させていただいております「魅力ある職場環境」創出事業の具体的な内容につきまして御質問を頂いております。

万代庁舎におきまして、職員が事務を行うパソコンの使用環境につきましては、無線LAN環境、いわゆるWi-Fiが整備されていない執務室や会議室が依然存在いたしまして、そういったところでは有線ケーブルをつないで業務を行っているところでもあります。

また、会議室には有線ケーブルも整備されていないところもまだございまして、行政事務用パソコンを使いました情報共有やウェブ会議が行えず、働き方改革やペーパーレスを進めるための支障となっているところでございます。

さらには昨今、頻発する自然災害等の危機事象におきまして、急な増員等に対応するため執務室の用途やレイアウト変更が発生した場合に、有線LAN環境では整備に時間や手間が生じることとなります。

このような状況を踏まえ、万代庁舎のどこにいてもケーブルの有無に左右されず、行政事務用パソコンが庁内ネットワークに接続できる環境を早期に構築いたしまして、ペーパーレス化を加速するとともに、働き方改革の推進と危機管理対応力の向上を図りたいと考えております。

具体的な事業内容といたしましては、万代庁舎の全執務室及び会議室に無線アクセスポイントを設置いたしますとともに、共用会議室にウェブ会議用の大型モニター等のデジタル機器を整備いたしますことで、紙資料を前提とせず、パソコンを持ち歩いて業務を行うワークスタイルの確立を推進していきたいと考えているところです。

また「WOOD&MEETS」県庁木質空間PR事業ということで、食堂や展望者ロビーが今年度末を目途にリニューアルされるようになっておりますが、そういったときに打合せやセミナーで、食堂や展望者ロビーを利活用することが今、検討されており、そうした場所での行政事務用パソコンの利用を可能とすることで、新しい働き方につなげてまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

県庁の職員用パソコンのWi-Fi環境の整備が中心、それだけという説明ですけど、県庁を訪れる県民の皆さんもフリーWi-Fiがあると便利ですが、県庁で一般向けのフリーWi-Fiが完備されている場所を教えてください。

林情報政策課長

ただいま岡田委員から、県庁万代庁舎においてフリーWi-Fi、いわゆる公衆無線LANが設置されている場所の御質問を頂いたところでございます。

万代庁舎におけるフリーWi-Fiは、Tokushima Free Wi-Fiというものがございまして、そのフリーWi-Fiの設置場所につきましては、現在1階の県庁ふれあいセンター、愛称すだちくんテラスをはじめといたしまして、4階の災害対策本部に設置している会議室など、県庁全体で14台アクセスポイントを設置しているところでございます。

岡田（晋）委員

1階のホールや休憩スペース全て、そして11階の食堂や展望休憩所にフリーWi-Fiがあれば、県民サービスの向上が図られると思いますが、その他の場所にもフリーWi-Fiの設置を拡大していただくお考えがあるかどうか、お聞かせください。

林情報政策課長

ただいま岡田委員より、県庁1階や11階にフリーWi-Fiを整備してはどうかという御質問を頂いたところでございます。

11階の食堂及び展望者ロビーにつきましては、来庁者等が快適に利用できるコミュニケーションスペースといたしまして、県産材を使った体験型木質空間を整備する「WOOD&MEETS」県庁木質空間PR事業と併せまして、Tokushima Free Wi-Fiについても整備する予定としているところでございます。

一方、1階につきましては、県民の皆様が気軽に県庁を訪れて、ゆっくりと県政情報の閲覧等ができるようソファや机を設置したり、キッズスペースや授乳室を設けるなど、滞在しやすい環境づくりがなされている、先ほど申しました県庁ふれあいセンターすだちくんテラス内にフリーWi-Fiのアクセスポイントを設置しているところでございます。

また、その横にあります県民ホールには、北側ですが、県庁ふれあいセンターに設置しているフリーWi-Fiの電波が一部届き、利用できる場所もあるところでございますが、これに加えて、玄関ホールや県民ホールにアクセスポイントを設置する場合、機器代はもとより、LANケーブルを配線するなどの費用も必要になってくるため、この場でにわかにお答えすることは難しいところではございますが、御要望としてお受けし研究してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

直ちにこの場で回答ということはできない、当たり前なことだと思うのですが、全て予算を伴うことなので、県民にとって便利な県庁、役に立つ県庁の推進のためにも、是非ともフリーWi-Fiの設置を拡大してもらうことを要望いたします。

続いて、管財課にお聞きします。

県の本庁舎、ここを万代庁舎と通称で言っていますが、そこのリニューアルについてお聞きします。

昭和61年5月竣工の県本庁舎は築38年が経過し、建て替えの目安とされる40年が目前に迫っています。

徳島県では徳島県公共施設等総合管理計画において、施設の寿命をプラス一世代以上とする目標を掲げ、適切な点検、予防保全などにより、長寿命化を推進していることから、鉄筋コンクリート造建物の減価償却の計算における耐用年数70年を適用すると、現庁舎は、あと30年以上使い続けることになると思います。

耐用年数の折り返しが過ぎる中、県民目線に立ったサービス向上のためにも、現在の社会情勢に即した庁舎のリニューアルが必要と考えます。

さらには、働いている職員の職場環境の改善は、職員の退職防止、採用の希望の観点からも大切だと思います。

そこで、県民からお聞きして、私も気付いた事柄を何点か申し上げます。

まず、来庁者用の駐車場について、一つの区画が狭いととともに、木が植わっている植樹帯や倒木防護のツリーサークルがあり駐車しづらいことについて、改善をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

#### 千崎管財課長

ただいま岡田委員から、来庁者用駐車場の整備について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、万代庁舎は築後38年が経過し、これまで中長期予防保全計画を策定し、空調設備の更新やトイレをはじめ水回りの改修など計画的な大規模修繕を行い、長寿命化を推進しております。

年月の経過や社会情勢が変化する中、竣工時には想定していなかった課題も出てきております。

来庁者駐車場については現在、約200台のスペースを確保しており、一区画の大きさは縦5m、横2.4mとなっております。

近年、車両幅が駐車場整備当初より大きくなっていることから、一区画が狭く乗降しにくい状況にあるため、今年度8月中旬頃までには横を40cm広げるとともに、隣接した低木の植栽を撤去することとしており、拡張後は40台少ない160台となる見込みでございます。区画数は減少しますが、利用状況から支障はないものと考えております。

なお、ツリーサークルについては、撤去するとなれば倒木の伐根作業が伴い、かなりの費用が掛かると想定されることから、費用対効果の点も含めどう取り扱うか、今後検討してまいりたいと考えております。

#### 岡田（晋）委員

少しは改善されるような形で、すごい有り難いなと思います。また、ツリーサークルのことについても、よろしくお願ひします。

次に、来庁者用駐輪場について、お伺ひします。

現在、来庁者用駐輪場が地下にあり、不便を感じている方もいます。

一方、利便性が高いと思われる駐車場入口の近くにある駐輪場は職員専用となっております。

り、ステッカーを貼っている自転車でないとして現在、駐輪ができません。

そこで、来庁者用駐輪場と職員専用駐輪場の垣根を取り払って、どちらでも自由に駐輪ができるよう、職員専用看板を撤去したらと思いますがいかがでしょうか。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、来庁者用駐輪場について御質問を頂きました。

現在、来庁者用駐輪場は正面玄関から一番近い場所に設置しております。ただ、地下にあるため階段を使用する必要があることや、大雨が降った際に浸水するなど、利用しづらい状況もある中で、1日の利用台数は平均10台未満となっております。

一方、職員専用駐輪場は常に埋まっている状況で、来庁者が駐輪に困らないようにスペースを分けて設置しております。

こうした実情を踏まえつつ、利用者の声もお聞きした上で、今後の整備方針について検討してまいります。

岡田（晋）委員

是非ともよろしく願います。

3点目として、駐車場から県庁正面玄関に歩いていく途中にある、昔は水が流れていたところについてです。

かつての50市町村時代の四角い棒状のモニュメントがありますが、現在、24市町村となった今は意味がなく、通行の妨げとなっています。

機能重視の知事の方針からしても、撤去し、この場所の新たな活用策を考えてほしいと思いますがいかがでしょうか。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、正面玄関のモニュメントの撤去及び新たな活用策について御質問を頂きました。

委員お話しのモニュメントについては、建設当時は県庁にふさわしい正面玄関にするため噴水を配置するなど、水のせせらぎを感じる空間として整備したものと推測されます。

モニュメントを含めた構造物の撤去や、撤去した場合の活用策などについては今後、検討してまいります。

岡田（晋）委員

是非とも、活用に向けて検討を進めていただきたいと思います。

4点目になりますが、県庁正面玄関から入った正面左側の広い壁には以前、県庁各部署の大きな案内看板がありましたが、現在は小さくて見づらい、そして手前には障害物があって近づけない案内看板しかありません。

よく見てみると、以前あった案内表示板の場所に、大きなケース入りの阿波おどり人形が展示されていて、貴重なエントランスの広い一角がデッドスペースとなっています。

果たしてあの場所に、あんな大きな阿波おどり人形の展示物が必要なのでしょうか。県庁を訪れた方が一番に知りたい情報は、行きたい部署がどこにあるかです。案内表示板を

大きくするとともに、設置場所についても工夫をお願いします。

将来的にはA Iを活用した案内なども期待したいと思いますが、改善についての意向と対応策についてお聞かせください。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、正面玄関の案内表示について御質問を頂きました。

現在、玄関ホール、県民ホール、県庁ふれあいセンターについて、新時代にふさわしい、また県民の皆様や職員のやすらぎと交流の場となるようリニューアルすることとしており、若手職員の意見も参考にしながら、現在、検討を行っているところでございます。

正面玄関の案内表示につきましては、分かりやすい案内表示板を設置すべきとの意見も出されているところであり、今後、設置場所も含め、来庁者目線に立った改修を行ってまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

前向きな御答弁を頂き、安心しました。

県庁も新時代にふさわしいリニューアルが必要と考えますので、県民サービスの向上の観点に立ち、今後ともよろしくをお願いします。

最後に、人事課にお聞きします。

職員の勤務時間等について、現在、運用されている徳島県職員服務規程第3章第5条に規定のある勤務時間等について、以前は8時30分から17時15分の勤務時間のうち、休憩時間が正午から午後1時まででしたが、勤務の種類が6種類のフレックス勤務の形態となり、柔軟な働き方改革につながり良くなったと思いますが、実施状況と職員、そして県民からの感想や意見についてお聞きしたいと思っております。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、職員の多様な勤務時間の実施状況等について御質問を頂きました。

職員の勤務時間につきましては、ワーク・ライフ・バランスの実現やワークスタイルの転換に向けた取組の一環といたしまして、平成23年度より夏の間、徳島県版サマータイムの実証実験として、また令和元年度からは現在につながります6形態、7時30分から16時15分まで、8時から16時45分まで、8時30分から17時15分まで、9時から17時45分まで、9時30分から18時15分まで、10時から18時45分までとする、6形態での実証実験として運用してきたところでございます。

令和3年度からは、実証実験を踏まえまして、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの確立をより一層推進するために、公務運営上の支障がなく、所属長が適当と認める場合には、6形態での多様な勤務形態が選択できるように、令和3年3月に徳島県職員服務規程を一部改正したところでございます。

加えまして、今年度、令和6年4月からは勤務形態の選択期間につきまして、従前は半月以内であったものを、前日までに所属長の許可を受けていれば1日単位で変更可能とし、更なる多様な働き方を可能としているところでございます。

知事部局における実施状況でございますが、令和6年4月1日時点で、7時30分からの勤務につきましては3.1%、8時からの勤務につきましては5.8%、8時30分からの勤務については55.2%、9時からの勤務につきましては5.3%、9時30分からの勤務につきましては18.0%、10時からの勤務につきましては0.2%、そのほか交代制勤務や育児・介護のための早出遅出勤務など、その他勤務が12.4%でございます。半数以上が8時30分からの勤務という状況でございます。

県民の方から特段の声を頂いている状況にはございませんが、職員からは30分刻みで勤務形態が選択できることにより、保育園等の子供の送迎に合わせることができ、時間の有効活用ができています。出張や業務に合わせ勤務形態を1日単位で選択ができるために超過勤務の縮減につながっているという声が届いているところでございます。

#### 岡田（晋）委員

現在は自由に勤務時間が選べて、働き方改革にもつながっているとのことですが、勤務時間の中にある1時間の休憩時間、つまりお昼休みについても、フレックス勤務同様に休憩時間をずらすことで、県庁食堂や県庁周りにある食堂の混雑の緩和につながると思います。

私もメニュー豊富な県庁食堂での昼食を楽しみにしています。しかし、正午過ぎに行くとなると大混雑で長蛇の列です。

県庁食堂の営業時間は午前11時から午後1時30分までとなっていますので、例えば各課等の勤務に支障を来さない範囲において、それぞれの課長等の判断においてお昼休みを、例えば11時30分から12時30分、12時30分から13時30分の二つに分けることにより、県庁食堂の混雑の緩和と職員の休み時間における休憩の取り方が選択できて、仕事に取り組む意欲も向上します。ひいては県民サービスの向上につながると思いますが、見解をお聞かせください。

#### 高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、お昼休みの柔軟化について御質問を頂きました。

お昼の休憩時間につきましては、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例におきまして、職務の特殊性、又は当該公署の特殊の必要がある場合には、休憩時間を一斉に与えないことができると書かれており、例えば県庁ふれあいセンターでの窓口業務やテクノスクールでは授業がございますので、その授業の関係や職務等の特殊性がある場合には別に定めているところではございますが、徳島県職員服務規程によりまして、6形態全ての勤務形態におきまして、正午から午後1時までの1時間と規定しているところでございます。

一方で、柔軟な働き方の推進は、職員一人一人の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保を通じました職場としての魅力向上につながるほか、公務能率の向上にも資するものであると認識をしているところでございます。

休憩時間を含めました更なる勤務時間の柔軟化につきましては、職員の声にも耳を傾けながら、適切な公務運営の確保と各職員の柔軟な働き方を両立できる職場環境となるように、まずは国や他県での先行事例を研究してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

是非ともよろしく願います。

後藤田知事も今議会で、徳島県議会自由民主党の嘉見議員の代表質問の答弁で、働き方改革の推進について言及されました。

職員の昼休み、休憩時間の柔軟な運用面での取扱いを検討していただき、実施していただく方法が一番だと思います。

また、徳島県職員服務規程第5条の表の中にあります休憩時間について、正午から午後1時となっているのを、午前11時30分から午後1時30分のうち1時間と規程条文を変更する方法も考えられます。いずれにせよ、一日でも早くできるよう願います。

次に、電子メールについてお聞きします。

県庁のホームページからアドレスを調べ、各部署代表へメールを送った場合、ほとんどの場合、返信がありません。ただ、議会や委員会の質疑について送ったメールはちゃんと返信が返ってきます。県民の方々からの要望などについては、放置していることがあるかと思えます。

県組織に電子メールが送られてきたときの取扱いマニュアルはあるのでしょうか、お聞きします。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、電子メールを受信したときの取扱いについて御質問を頂きました。

各所属の代表のアドレスに届いたメールの取扱いにつきましては、共通のマニュアルというのはございませんが、各所属におきまして適切に対応するのが基本であると考えているところでございます。

岡田（晋）委員

各部署の判断に委ねられているとのことですが、電子メールを受信した時点で、受信した旨の返信は必要かと思えますがいかがでしょうか。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、電子メールを受信した際の返信についての考え方について御質問を頂きました。

まずはメールを受け取った旨を返信することによりまして、お送りいただいた相手の方に安心をしていただく必要のある、そういったメールの内容であれば返信するなどの丁寧な対応というのが必要であると考えます。

岡田（晋）委員

目安箱の場合は、ある程度の方向性が決まらないと返事ができないかと思えます。けれどもメールの場合は、即座に受信した旨を返信することにより、送られた方も届いたのだなと安心することができると思えます。

昨年9月の本委員会の委員外質疑で、電話対応について名前を名乗っていただくことをお願いしましたところ、その日のうちに職員イントラネットで、電話対応で名前を名乗ることを周知していただき、次の日から見違えるように電話対応が変わりました。

今回も電子メールの受信確認の返信メール送信の徹底について、県庁そして全ての部署の全職員さんに、職員イントラネットで周知をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、電子メールを受信した際に確認メールを送信してはどうかという御提案を頂きました。

正に県民目線、相手の方の立場に立って、状況に応じた丁寧な対応を心掛けるように周知をしてまいりたいと考えております。

#### 岡田（晋）委員

是非とも、すぐにでもよろしくお願いします。

#### 東条委員

朝ほどから知事戦略公室について、皆さんからいろいろ御意見を頂きましたが、私も事前委員会のときに、ホールのことで、徳島市との協定のことを聞こうとしましたけれども、この委員会はそういう質問はできないということでございまして、私が知事戦略公室について思っていたのは、今後の徳島県の未来をつくるどころだというふうに認識しておりました。

今回も、何の質問をすれば答えていただけるのかなというのがよく分からないのです。こんなにすばらしい人材をそろえていらっしゃる部局なのに、本当に知事戦略公室というのは必要なのかと、疑問に思います。

そして、皆さんのお話を聞いていて、私なりに思ったのですけれども、知事戦略公室は知事に対して<sup>そんたく</sup>付度することなく、知事に対して苦言を呈し、暴走を抑え、徳島県や県民にとってよりよい施策へサポートをしていく、助言をしていくという室であっていただきたいというふうに思います。

そして、徳島に住んでいる私たちの意見に耳を傾けていただいて、まちづくりも本当に大切ですが、まずは一日も早いホールの建設を県民は願っているということを強く要望して、この知事戦略公室については終わりたいと思います。

それと今回聞きたいと思ったのは、請願のほうにも出ているのですけれども、今年の12月2日、現行の健康保険証が廃止されてマイナンバーカードと一体化されることになって、マイナ保険証に移行することです。ですけど、もう半年を切っているのです。

本県におけるマイナンバーカードの普及状況と、マイナンバーカードの保険証の利用登録の状況はどういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

#### 林情報政策課長

ただいま東条委員より、マイナンバーカードの普及状況と、マイナンバーカードの保険

証利用登録状況の御質問を頂いたところでございます。

本県のマイナンバーカードの普及状況につきましては、令和6年5月末時点におきまして、保有枚数は51万7,459枚でありまして、保有率は約72.0%となっております。

マイナンバーカードの保険証利用登録状況につきましては、厚生労働省が各保険者ごとに集計しておりまして、都道府県別の登録数は公表されていないところでございますが、全国における登録件数につきましては7,301万8,853件であり、カード保有枚数に対する登録率につきましては約78.9%、約8割弱となっているところでございます。

#### 東条委員

マイナンバーカードを取得している人が大体70%ぐらいで、その中で80%の人が、保険証に登録をしているというような状況なんですね。

ですけれども、マイナンバーカードというのは確か任意だったはずなんです。今回、カードの取得が強制をされているような、医療と結び付けるということで、そういうふうな感じがするのですけれども、マイナンバーカード保険証利用登録というのは義務なんですか。

#### 林情報政策課長

ただいま東条委員より、マイナンバーカードの保険証利用登録、いわゆるマイナ保険証は義務なのかという御質問を頂いたところでございます。

委員のおっしゃるとおり、そもそもマイナンバーカードの取得自体が、任意でございまして、今回のマイナンバーカードの保険証利用登録も本人の意思に基づく任意の手続きであるところでございます。

#### 東条委員

任意ということなんですけれども、既にマイナンバーカードを持っている方は今後、結び付けるのにどういうふうな手続きをすればいいのか。申請をしていくとか、そういう手続きをどういうふうにしたらいいのか教えてください。

#### 林情報政策課長

ただいま東条委員より、保険証利用登録の方法の御質問を頂いたところでございます。

マイナンバーカードをお持ちの方につきましては、パソコンやスマートフォンで、マイナポータルにログインしていただきまして登録をしていただくという方法と、医療機関や薬局の窓口でも登録が可能となっております。

また、コンビニ等に設置してあります、セブン銀行ATMにおいて、登録することも可能となっているところでございます。

#### 東条委員

医療機関で登録をしようと思ったらできると。パソコンとか使えない方もいらっしゃるの、いろんな手立てを考えてはいるということなんです、まだマイナンバーカードを取得していない30%ぐらいの方、それからマイナンバーカードの取得はしているが健康保

険証にはつなげたくないという人もいますのですけれども、そういう方々は従来どおり保険診療というのがちゃんと受けられるのかどうか、それはどうなるのでしょうか。

林情報政策課長

ただいま東条委員より、マイナンバーカードを持っていない方やマイナ保険証を紐付けしていない方が、保険診療を受けられるのかという御質問を頂いたところでございます。

マイナンバーカードを取得していない方やマイナンバーカードの保険証利用登録をしていない方につきましては、申請によらず保険者から送付されてくる資格確認書により、従来どおり保険診療を受けることが可能となっております。

その資格確認書の有効期限につきましては、各保険者が5年以内の期限をそれぞれ定めることとなっております、国によりますと当分の間、発行されるものとされているところでございます。

また、現行の健康保険証廃止後、発行済みの健康保険証につきましては、最大1年間、その間、先に有効期限が到来する場合は、その有効期限まで有効とみなされることとなっているところでございます。

東条委員

マイナンバーカードなんですけれども、以前に同姓同名の別人にマイナンバーカードを交付していたとか、あと身体障害者手帳の情報の紐付けをしていたとかというミスがたくさんあって、トラブルが後を絶たないという状況でもありました。

そこで、信頼できないマイナンバーカードというのがあって、それをまた、マイナ保険証についても十分な制度の理解もできていないまま、個人情報流出するのではないかとこの警戒とか不安に思っておられる方が多いと思うのです。

そこで今後、国とか徳島県では、制度の周知や理解を求めるために、どのようなことを行っていくのか教えていただけますか。

林情報政策課長

ただいま東条委員より、マイナ保険証の国や県の制度周知のための取組について御質問を頂いたところでございます。

今年度の国の予算におきましても、マイナ保険証への登録率、利用率の底上げ対策や、医療機関、市町村などを支援するため、まず、厚生労働省におきましては、医療機関、薬局の窓口でのポスターの掲示や、来院患者へのお声掛けとチラシの配布はもとより、あらゆるコンテンツ、例えば、インターネット広告、新聞広告、テレビCM、地下鉄車両内での動画放映などを活用した広報の展開、また、マイナ保険証の利用率が一定以上増加した医療機関などへの支援を実施しているところでございます。

また、総務省におきましても、マイナ保険証の申込みや公金受取口座の登録支援など、市町村等が交付事務を行うに当たり必要な経費に対するマイナンバーカード交付事務費補助金、補助率10分の10でございしますが、などの措置がされているところでございます。

また、マイナ保険証に対する国民の不安払拭と信頼性を確保して、円滑な移行を実現す

るため、本年3月11日には、県議会において国に対し意見書を提出していただいておりますとともに、県におきましても本年5月23日に、国に対しまして、マイナ保険証への移行に関し、自治体、関係機関との十分な連携や丁寧な広報による国民不安の払拭について、政策要望をしてきたところでございます。

さらに、マイナ保険証への円滑な移行を促進するため、特に支援が必要な、市町村窓口に出向くことが困難な方を対象といたしまして、出張申請受付サポートを実施して、カードの取得促進を図るとともに、あわせて、マイナ保険証への移行に係る不安を払拭するため、マイナ保険証の制度やメリットについて丁寧に説明するための経費について、本定例会に補正予算案として提案させていただいているところでございます。

#### 東条委員

いろいろ説明いただいたのですが、法律で決まったとはいえ、今、必要とされているのは、現状で何ら問題なく使われている健康保険証を存続させて、政府の冷静な判断により、現行保険証とマイナ保険証の選択制という原点に立ち返ることが必要と私は思います。

今後、また請願とか出ますので、それについてはまた、そのときにお話をしたいと思います。

#### 福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

知事戦略公室・企画総務部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、知事戦略公室・企画総務部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第5号、議案第6号、議案第7号

次に、請願の審査を行います。

お手元の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第6号、日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

上田企画総務部長

請願第6号、日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める請願について、国の動向を説明させていただきます。

昨年10月、ハマス等のパレスチナ武装勢力のイスラエルへの攻撃によって、一般市民が犠牲となるとともに、人質として拘束されたことを受けまして、イスラエル軍が、自国及び自国民の安全確保のために、ハマスが事実上掌握するガザ地区に対して空爆や地上作戦を行う中、一般市民にも犠牲が生じております。

こうした中、日本政府におきましては、国連総会での即時の人道的停戦を求める決議や、国連安保理におけるガザ地区への人道支援の拡大を求める決議等に賛成するとともに、昨年11月には、G7の議長国として、戦闘の人道的休止やその後の和平プロセスで一致した共同声明を取りまとめ、発信したところであります。

また、去る6月11日、現地では10日になりますが、国連安保理において、新たな包括停戦案の履行を求める決議案に賛同し、即時の休戦や人質の解放等を実施するよう求めたところであります。

日本政府においては、引き続き、外交努力を通じ、関係国、関係機関との間で意思疎通を行いつつ、人質の即時解放、人道状況の改善及びそれに資する人道的停戦の速やかな実現に向け、粘り強く積極的に取り組むこととされているところでございます。

以上でございます。

福山委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

東条委員

先ほど理事者から説明がありましたけれども、ガザ地区では、イスラエルとイスラム組織ハマスとの戦争がいまだに続いております。

ハマス停戦提案の中、外国に正当な回答を求めて、ガザ地区への侵略を完全に停止し、イスラエル軍のガザ地区撤退を今、日本政府も求めています。この日本外交を支援するためにもこの請願は採択すべきですし、先ほど言われましたが、市民が巻き込まれ、本当にこの戦闘は悲惨な状況を引き起こし、特に子供たちが食料が停止されているために餓死するとか、そういう飢えに耐えているという子供たちが命の危機にさらされた、本当に一刻の猶予も無い状態になっています。ですので、この請願を是非採択していただきたいことを要望して終わります。

福山委員長

それでは、御意見が分かれましてので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第7号、現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

上田企画総務部長

請願第7号、現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願に関しまして、国の動向を御説明させていただきます。

少し先ほどの情報政策課長の答弁と重なるところもございますが、御了承いただければと存じます。

マイナ保険証につきましては、令和5年6月2日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、いわゆるマイナンバー法等の一部改正法でございますが、こちらが成立し、同月9日に交付されるとともに、同年12月22日にマイナンバー法等の一部改正法の施行期日を定める政令が閣議決定をされまして、これらの法令等により、令和6年12月2日に現行の健康保険証を廃止し、マイナ保険証を移行することが既に決定されているというところでございます。

そもそもこのマイナンバーカードの取得につきましては引き続き任意であり、マイナンバーカードの保険証利用登録につきましても本人の意思に基づく任意の手続となっております。

なお、マイナンバーカードを取得されていない方やマイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方は、申請によらず保険者から送付される資格確認書により、従来どおり保険診療を受けることが可能とされてございます。

また、現行の健康保険証廃止後、発行済みの健康保険証は、最大1年間、これは令和7年12月1日までとなりますが、その間に先に有効期間が到来する場合は、その有効期間まで有効とみなされることとされているところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

福山委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

平山委員

私からは、本請願について不採択とすべきものと考えますので、その理由を述べたいと思います。

マイナ保険証につきましては、引っ越しや就職、転職の際の保険証の切替えや更新が不要になるということ、本人が同意すれば薬の処方履歴や特定検診の結果を医師や薬剤師が閲覧できるようになり、正確なデータに基づく、より良い医療を受けられるというように

なること、窓口で限度額以上の支払が不要となるということなど、我々にとっても様々なメリットがあると認識しているところでございます。

しかしながら、その前提となるのは、マイナ保険証に対する県民の皆様の不安払拭と信頼性の確保であり、マイナ保険証を持たない方への対応など、医療現場が混乱しないよう丁寧に移行作業を進める必要があることから、令和6年2月定例会において、マイナ保険証への円滑な移行を求める意見書を国へ提出したところでございます。

本請願は、現行の健康保険証の存続を求める内容となっておりますが、先ほどの部長の説明にもありましたように、マイナンバーカードの取得及び保険証の利用登録は飽くまで任意の手続であるということ、また、マイナ保険証を持たない方も保険者から送付される資格確認書により、従来どおり保険診療を受けられるようにするなど、国の附帯決議において適切な措置を講ずるよう求められていることから、今後は、国において附帯決議に基づく処置をしっかりと講じた上で、医療分野におけるデジタル化を着実に進めていくべきだと思います。

よって、本請願は不採択でお願いしたいと思っております。

#### 東条委員

採択の立場で発言いたします。

先ほども質問をさせていただきましたけれども、マイナンバーカード、マイナ保険証については、まだまだ国民の不安は払拭できていません。現健康保険証の代わりに資格確認書や資格情報のお知らせを全住民に発送する経費や業務負担を考えたとき、既に使用している健康保険証を存続させるほうが、経費も負担もすごく少なく、県民も安心して診察を受けられると思います。

マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断に基づくとの原則をもっと明確化し、マイナ保険証に対する国民の不安が解消され信頼が確立するまで、現行の健康保険証の存続を求める請願を採択ということでお願いしたいと思っております。

#### 福山委員長

それでは、御意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、採択とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立少数であります。

よって、本件は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第6号

不採択とすべきもの（起立採決）

請願第7号

これをもって、知事戦略公室・企画総務部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（13時53分）